

事 務 連 絡
令和 6 年 12 月 26 日

各都道府県衛生主管部（局） 御中

厚生労働省医政局医事課
医師臨床研修推進室

「医師臨床研修指導ガイドライン」の一部改正について

今般、医道審議会医師分科会医師臨床研修部会での審議を踏まえ、その一部を改正した「医師臨床研修指導ガイドライン—2024 年度版—」について、厚生労働省ホームページ（https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuu/rinsyo/index.html）に掲載しましたのでお知らせします。

貴職におかれては、改正の内容について御了知の上、貴管内の臨床研修病院、保健所設置市、特別区、関係団体等に対して周知いただくようお願いいたします。

（照会先）

厚生労働省医政局医事課

医師臨床研修推進室

TEL:03-5253-1111（内線 4123、4142）

Mail:ishi-kensyu@mhlw.go.jp